洞爺湖町
議会だより

No.82
令和８年７月会議
令和８年９月会議
2026.11

主な内容

P 2　令和８年７月･９月会議 議案審議
P 3～10　一般質問８名登壇
P 11　常任委員会活動レポート
P 12　議会の動き・編集後記



（浮見堂公園）

写真集団洞爺　加賀谷 芳夫（秋色の散歩道）

令和8年 7月会議

7月会議が7月31日に開会し、補正予算1件を原案のとおり可決しました。

【主な議案の審議内容】

補正予算

○一般会計（第2号）
歳入歳出それぞれ4680万円の増額
（歳出の主なもの）
・公共ライドシェア実施事業経費（12月～2月の3ヶ月間）　435万円
・洞爺駅周辺まちづくり推進事業（計画策定業務）　1540万円
・情報ポータルサイトシステム構築事業補助金　400万円
・物価高騰対策事業（地域通貨追加支援）　2353万円

令和8年 9月会議

9月会議が9月10日から17日まで開会し、町長から提出の報告3件、議案5件及び決算認定7件については原案のとおり可決。議員提案の意見書6件の内3件を可決。その他議員発議の条例改正案については、修正可決となりました。また、8人の議員が一般質問を行いました。

【主な議案の審議内容】

報告

○健全化判断比率
実質公債費比率　9・4％（前年度比1・0％減）
将来負担比率　7年度の比率はなし

○資金不足比率
7年度の比率はなし

○（株）グリーンステイ洞爺湖の経営状況の報告

工事請負契約の変更

○（仮称）あぶた保育所新築工事に伴う契約金額の変更（3件）
・建築工事・電気設備工事・機械設備工事
中東情勢による、ナフサ由来の建設資材等の物価上昇に伴うスライド条項に基づく変更
※スライド条項とは
工事の請負契約を締結した後、工期中に賃金水準や物価（建設資材の価格）が予期せず大きく変動した場合に、発注者と受注者が協議の上で請負代金額（契約金額）を変更できるルール

補正予算

○一般会計
歳入歳出それぞれ1762万円の増額
（主な歳出）
・財政調整基金積立金　7000万円
・財政会計管理事務事業償還金（過年度分事業の精算に基づく償還）　604万円
・地域公共交通対策事業（キャッシュレス化）補助金　244万円
・チャレンジショップ支援事業補助金　243万円
・在宅高齢者支援事業（相談窓口体制整備事業及び共生型交流拠点整備等）　1324万円
・介護保険特別会計繰出金事業　△272万円
・（仮称）あぶた保育所新築工事の契約金額の変更　4323万円
・農業者生産向上事業補助金　224万円
・地域農業構造転換支援事業補助金　439万円
・道営土地改良事業負担金等　419万円
・にぎわい広場イルミネーション設置、管理事業補助金　270万円
・月浦地区道路復旧工事　563万円
・虻田小学校暖房機及び洞爺湖温泉小学校浄化槽ほか修繕料　504万円
・予備費　762万円

○介護保険特別会計
歳入歳出それぞれ682万円の減額
（主な歳出）
・一般会計による包括的支援事業の実施により、人件費等の一部を減額

意見書

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）　－可決－

○国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）　－可決－

○軽油取引税の課税免除特例措置の継続を求める意見書（案）　－可決－

○アメリカ産生食用ジャガイモの輸入解禁に反対する意見書（案）　－否決－

○殺傷能力を有する武器輸出の容認撤回を求める意見書（案）　－否決－

○高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書（案）　－否決－

条例改正（議員発議）

○洞爺湖町議会議員定数条例の一部改正について
★原案（石川邦子議員他3名の賛成議員による）
議員定数12人を10人に改め、次回の町議会議員選挙（一般選挙）より適用するもの。
★修正案（板垣議員他4名の連署による修正動議）
原案の議員定数10名を11名に修正するもの。
結果：－修正可決－
※議員定数については修正案のとおり。施行期日については原案のとおり。

決算認定

○令和7年度一般会計ほか6会計の決算に意見を付して認定
※なお、令和7年度各会計決算額等の詳細は広報とうやこ11月号をご覧ください。



子供・高齢者の命を守る対策を

大久保　富士子（公明党）

質問1

防災対策について

問 八月、レベル3の大雨警報、レベル4の土砂災害危険警報が発表されました。当町の対応と課題について伺う。

答 レベル4の土砂災害危険警報の対応には、町内の一部の地域に土砂災害の発生が想定されるとの判断から、対象地域の該当施設へ避難の呼びかけを行いました。

課題は、今回の大雨に限らず確実に安全な場所はないという状況において、住民の方々がいかに安全を確保することができるかです。

問 今回の豪雨における町道のマンホールなど治水、排水状況の把握と、今後の対応また、内水氾濫や浸水災害を含め、重要な対策として河川のしゅんせつの実施状況と今後の計画について伺う。

答 八月の大雨によりマンホールの蓋が一ヶ所はずれる事象が発生され蓋を再度固定をしました。河川のしゅんせつに関しては、必要な対策を適時実施しています。

現在、町が管理する河川においては、しゅんせつ、管理不全によって氾濫の危険のある河川はないものと認識しています。

今後も適切な河川管理に努めてまいります。

問 高齢者の方や一人で避難が難しい方の現状を知るためにも、行政の協力を得ながら、自治会毎の避難訓練を行ってはと思いますが、町の考えは。

答 個々の自治会において実施をする場合には、防災職員が出向くなどして側面から支援をして対応してまいります。

問 自治会や各種団体など幅広い知恵を結集した防災会議の開催が大事であります町の考えを伺う。

答 今後の先進事例を参考にしまして、将来的に取り入れることが必要な段階におきまして対応したいと思います。

質問2

健康診断と予防接種の推進について

問 子宮頸がんワクチン接種と子宮頸がん検診は、市町村が実施主体となっている課題と実施にたいして町の考えを伺う。

答 子宮頸がんワクチン接種については、子供を対象にした予防接種は、接種年齢が高くなるにともない接種率が低くなる傾向です。子宮がん検診については、がん検診推進事業を通じて、無料クーポン券を配布していますが、利用率が低く、若い世代や新規の希望者につなげることがなかなか困難な状況です。

問 若い人の命を守る大事な予防接種の取組みである子宮頸がんの取組について町の考えを伺う。

答 町として受診しやすい環境づくりを進めていますが、若い世代を中心にまだ十分に届いていないところです

受診率向上にむけ、検診やワクチンの効果と必要性、副反応を含めた正しい情報を分かりやすく伝え、一人一人が納得して行動につなげる環境を整えてまいります。



誰もが住みよい町づくり



今　野　幸　子（日本共産党）

質問1

障がいのある方や高齢者にとって住みよい町づくりについて

問 障がいのある方や高齢者にとって役所、公共施設避難所にも利用される学校など、安心して利用できるバリアフリー化は重要です。段差やエレベーターなど、現状の把握を伺う。

答 エレベーターや多機能トイレなど、一部の施設で設置されていません。

問 公共施設の新設、整備、改修の際、障がいのある方などの声を設計段階に取り入れる考えを伺う。

答 新しく物をつくる時には障がいの障壁をなくす施設を目指して、町として行っていきます。

問 内閣府の世論調査の高齢者に必要な配慮に、歩道幅を広げ、段差や傾を解消しベンチの設置で休息できる歩道の整備があがっています。また縁石からの上がり下りは買物カートの利用者には危険が伴います。危険個所の把握と改善を伺う。



答 職員のパトロールや道路維持作業時等に把握し、車道と歩道の段差が残っているところは、町道の改修に合わせ、バリアフリー化を進めています。

問 移動が難しい方々への支援は、行きたい時に、行きたい所へ行ける状態に少しでも近づけることが必要です移動が難しい方々の把握と、さらに利用しやすくする改善策を伺う。

答 障がいのある方や高齢者の移動手段確保は重要な課題です。個々の相談を通じ状況把握に努めるも、一方で支援につながらない方もおられる可能性があると認識しています。福祉有償運送の利用拡大も含め、既在の公共交通や福祉や民間のサービスなどの組合せをしながら、より使いやすく、実際の暮らしにあった移動支援のありかたを検討します。

問 高齢者や障がいのある方が、何に困り、どのような支援を求めているのかの把握と改善を伺う。

答 現在アンケートを集計中ですが、３年前のアンケートでは、課題として、地域で集まる場所が少ないとか、移送問題など、さまざまなものが寄せられています。その中の地域の集いに関し、昨年度からひまわり団地集会所を活用した事業を開始。できるところから課題に取り組んでいます。

問 周知のありかたで、どんなに立派な制度があっても必要な人に届かなければ何もないのと同じです。支援制度は、利用する人が申請することが前提のものが多く、支援が届きにくいと考えられる支援の必要な人に必要な制度をより利用しやすい仕組みの強化について伺う。



答 やはりどれだけ制度やサービスを充実させても、必要とする方に情報が届けられなければ支援につながらない。デジタルだけに頼ることなく、広報誌やホームページラインに加え、自治会・民生委員・地域包括支援センターなどを通じた顔のみえる情報提供で、必要な人に必要な情報が確実に届くことを基本に分かりやすさと伝わりやすさを意識しながら、周知の充実に努めます。



洞爺湖町の防災力向上に向けて

小　林　真奈美（日本共産党）

質問1

洞爺湖町の防災力向上に向けて

問 洞爺湖町で初めてのレベル4の土砂災害危険警報が発表された。そのことで明らかになった災害対策の課題について伺う。

答 今回の大雨もそうですが確実に安全な場所がない状況において、住民の方々の安全をいかに確保できるのかが災害全般に対しての課題です。

問 防災におけるデジタル活用について伺う。

答 想定外の7月と8月は短時間ということがありLINE等通知はしなかったがもし同じ事例があれば「皆さんこういう状況なので気を付けください」というようなことはできるかと思うので、そこから始めさせていただければと思います。

問 避難所環境の課題について伺う。体育館のエアコン設置の計画を進めていってほしいところだが、エアコンが設置されている普通教室も避難所として使えるように、教育委員会と連携してできないか伺う。

答 避難が長期化する場合において、教育委員会、学校の現場の方々と連携し、使用については、その時の状況を踏まえた対応をしていきたいと考えています。

問 男女共同参画（ジェンダー平等）の視点での避難所運営について、町としてどのような取組を考えているのか伺う。

答 1点目は、避難所運営への女性の意見の反映として、運営方針を決める会議等があり、女性が参画できる体制を初動からつくることが大切でないかと考えています。2点目は、防災会議において避難所現場の運営に男女平等の視点による観点からも意見をとれるような体制をとっています。男女はもとより、高齢者、子育て世代など多様な方々の意見の反映が必要と考えているところです。避難所生活に必要な女性への配慮は居住スペースの配慮等、パーテーション等を活用したプライバシーを確保すること、防犯、暴力の防止対策として、犯罪を抑止する環境を整備することなど必要だと考えているところです。



質問2

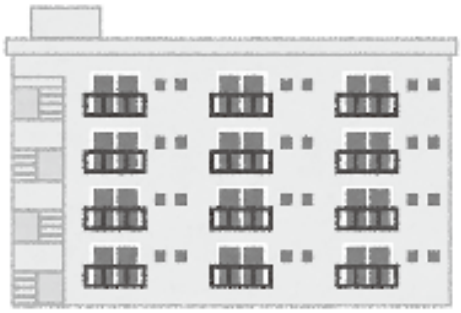
住宅セイフティーネットとしての町営住宅のあり方について

問 町営住宅入居申し込みの際に、連帯保証人関係の書類提出が必要だが、この制度をなくする考えはないか伺う。

答 現在、住宅に困窮する低所得者に対する住宅を提供するという目的を考えても連帯保証人制度については、すでに廃止に向けて検討を進めているところです。

問 入居者の退去等により、共益費の負担割合が増加した住宅の入居者に対して、町として助成金などを出す考えはないか伺う。

答 入居率または他にない施設で高額な維持管理を強いられている住宅についてはどういったことをしなければいけないのかも含めて、現在既に検討を進めているところです。



スポーツの力で地域を豊かに！



室　田　崇　行（風の会）

質問1　スポーツツーリズムの推進について

問 スポーツ大会・合宿等の誘致について町の考えは

答 避暑地であります北海道へスポーツ大会や合宿の拠点を求める需要が高まっていると認識しています。本町が持つ豊かな自然環境と比較的冷涼な気候は大きな強みであり夏季のスポーツ需要を取り込む好機と捉えています。

問 この機会を捉えて、当町としてもスポーツ大会や合宿の誘致を積極的に進めていくことについての考えは。

答 地域振興や観光地域づくりの全国的な潮流を見ましても、民間主導、ボトムアップが主流となっています。民間ならではのノウハウや機動力そして地域ビジネスとしての持続可能性を確保するためには、地域主体の枠組み作りが不可欠であると考えますスポーツツーリズムや合宿受け入れに関する機運が高まり連携組織づくりの声が民間から上がってきた段階におきまして、行政としてどのような役割を担い、協力ができるか協議をしながら必要な支援策を行っていきたいと考えています。



質問2　スポーツ活動の促進について

問 様々なスポーツを体験できる機会を創出していくべきかと考えるが町の考えは

答 社会教育中期計画においても子供から高齢者まで多世代の方や親子が楽しめる環境づくりや、誰もが平等にスポーツ活動に参加できる環境整備を基本方向として掲げています。町民の皆様のニーズにもお応えしながら、自分に合ったスポーツと出会える多様な機会の創出と積極的な参加促進を図るための情報提供に努めます。

問 地域の特色を活かしたアウトドアスポーツの推進については。

答 地域の豊かな自然環境を活かしアウトドアスポーツの推進も含めて、全ての町民の皆様が生涯を通じてスポーツを継続、実施できるよう洞爺湖町体育協会やスポーツ推進委員などの関係機関の皆様とも連携しながら、効果的なスポーツの推進やスポーツの場づくりを含めた環境整備に努めていきたいと考えています。



質問などは要約されています

議会だよりは、スペースの都合から質問・答弁の全文を掲載することができないため内容を要約して載せています。詳しくお知りになりたい方は、あぶた読書の家、洞爺総合センターに会議録がおいてありますので、どうぞご覧下さい。

また、インターネットで議会中継も行っていますので、洞爺湖町議会ホームページからご覧下さい。

お問い合わせ　議会事務局　TEL０１４２－７４－３０１１



事故を起こさせない 観光客に優しい町に

五十嵐　篤　雄（侑志会）

質問1

安心して楽しく過せる観光地であることについて

問 訪日客のレンタカーによる事故が道内で増加傾向になっています。当町においてレンタカーに絡む事故の状況について。

答 人身事故の発生状況は、令和6年度に12件で1件が外国人ドライバーによる事故です、令和7年度は6件で外国人による事故はありません。

問 レンタカーの利用に際しては、日本の交通ルールを遵守していると思うが、標識が分かりやすくなっているのか、自治体として協力できないものか。

答 事故が発生した交差点には、当町の交通安全対策の一環として多言語の注意喚起の看板に夜間でも分かるような形で設置しています。また、伊達警察署においても「止まれ　ＳＴＯＰ」の標識に付け替える対応をしています。



問 洞爺地区と温泉地区を結ぶ湖畔線は道路幅が狭くほとんどセンターラインがありません。すれ違いざまに危険な思いをすることがあります。自治体として何かいい方法はないか。

答 北海道に対し、道路拡幅と線形改良の要望を行っています。現状の交通安全対策として、何ができるのか、過去の事例を含めて道と協議をし、必要に応じて町として現状の改善の要望をしていきます。

問 この夏、湖で楽しむ観光客が多くみられたが、事故の発生が懸念される。一定のルール化や危険性の周知などの措置が必要と思うが。

答 洞爺湖適正利用推進連絡協議会で利用ルール＆マナーガイドマニュアルを作成しています。繁忙期のパトロールを実施し、また、チラシを配布してルールの普及活動を行って、洞爺湖を利用される方々の安全確保を図ってまいります。

質問2

都市との教育格差の課題解決について

問 社会教育奨励事業で地域未来塾とＩＣＴ遠隔教育事業を実施していますが、目的と内容について。

答 地域未来塾は学習習慣の確立と基礎学力の定着を目的とし、6月から2月までの期間で週1回、虻田地区、洞爺地区で行っています。ＩＣＴ遠隔教育事業は中学3年生を対象に、高校受験対策を主目的とし、現役東大生によるオンライン授業を実施しています。

問 希望者に限定した取組みですが、学力増進を第一目的とするよう保護者からの要望はないか。

答 令和7年度の児童生徒へのアンケートによると、地域未来塾については、満足度が１００％で学習意欲の向上につながっています。また中学3年生からは、数学・英語への関心が増え受験やテストに役に立ったとの回答です学力増進を第一の目的とした取組みの強化の要望は今のところありません。

問 令和3年12月会議で民間の学習塾の活用を考えてはと、提案したことがあるが再度、検討する考えは。

答 町内の事業者への影響や保護者や生徒からのニーズを見極める必要があると認識しています。現時点では強い要望などがない状況から検討する段階には至っていません。



ハラスメントのない職場環境の整備について



石　川　邦　子（風の会）

質問1

情報公開制度の現状と課題について

問 平成18年に制定された洞爺湖町情報公開条例は町政の透明性を確保するための重要な制度です。過去5年間における公開請求の件数について伺う。

答 令和3年度から令和7年度までの実績については令和3年度は公開が4件、一部公開が3件、令和4年度は公開が6件、一部公開が2件非公開が1件、不存在が2件令和5年度は公開が12件、令和6年度は公開が4件、不存在が1件、令和7年度は公開が8件、一部公開が1件となっています。

問 1件のコピーの枚数など処理件数の多いものでどの程度なのか伺う。

答 過去には1件で1000枚を超える開示請求があり、2000ページ以上に及ぶコピーをし、開示できない部分を黒塗り対応をするなど職員にとって極めて大きな負担となっている現状です。

問 改善すべき今後の具体的な課題について伺う。

答 ①特定の請求者による連続的な請求や対象文書が膨大な案件の増加、公開決定後に閲覧に来ないなど、目的が不透明なケースの対応。②情報公開に多くの業務時間を割かれるなど、他の重要サービスに支障が生じるおそれがある。③制度の趣旨を逸脱した過度な請求への対応。

問 札幌市では、市が著しく不適切と判断した場合開示請求を拒否できるよう条例を10月に改正するとしている当町においても、今後不適切な事例があった場合に備えて制度の改正を考えるべきではないか。

答 町民の正当な情報公開請求権を保障する一方で、制度本来の趣旨を著しく逸脱し、行政運営に重大な支障を及ぼす請求に適切に対応できるよう、条例への規定整備や運用基準、要綱の制定について、具体的な検討を視野に入れて早急に進めて参ります。



質問2

ハラスメント防止の取り組みについて

問 法改正において義務化されたパワハラ防止措置の取り組みについて伺う。

答 ハラスメント防止等に関する指針によりハンドブックの作成、職員への周知、苦情や相談を受ける体制の整備などを行っています。

問 10月から法的に義務化となるカスタマーハラスメントについて。

答 義務化の内容については雇用管理上必要な措置を講ずることとして①カスハラには毅然とした対応し、労働者を保護すること。②相談体制を整備すること。③事実確認を迅速かつ正確に確認し再発防止に向け措置をすること④特に悪質と考えられるカスハラに対処を行うことができる体制を整備すること。このことについて、実効性のある取り組みを進める必要があります。

問 洞爺湖町ハラスメント防止条例制定の考えについて伺う。

答 条例の制定については様々な制度設計が必要であり、まだまだ検証しなければならない課題もあります。まずは、基本方針、マニュアルの整備を進め、職員が安心して職務に専念し、町民の皆さまに質の高いサービスを安心して提供できる環境づくりを進めます。





空き家をなくして豊かな洞爺湖町を創ろう

石　川　　諭

質問1

空き家の除去・跡地活用を促す固定資産税の減免等について

問 当町における空き家の把握状況について伺う。

答 昨年実態調査を実施してアンケート調査の結果により空き家と認定される建物は３４２件です。

問 空き家所有者から、解体後の固定資産税が増えることを理由に除去をためらう旨の相談を受けた事があるか又、除去を妨げる主な要因は何か伺う。

答 昨年アンケート調査を実施しており、解体せず放置する理由を確認しております。主な回答は、解体費用を掛けたくない、取り壊すと固定資産税が高くなるという結果がでており、解体をためらう一つの要因と認識しています。又、解体が進まない三つの壁があると分析しています。一、解体の費用。二、費用の捻出及び、解体後の固定資産税が上がること。三、所有者が遠方にいる等です。

問 住宅用地特例を最長10年間解除せず、そのまま住宅用地特例を運用すれば所有者は安心して取り壊し出来る又、跡地活用推進型の制度を創設し、町税条例を検討するのはどうか。町長の見解を伺う。

答 住宅用地特例が解除され固定資産税の増加分を一定期間減免する制度、跡地活用推進型も重要な視点だと受け止めております。今後、先進事例を検証しながら、既存の住宅取得支援やチャレンジショップ支援なども組合せて今年度策定される第三次洞爺湖町空き家等対策計画の中で町税条例の改正の必要性も含めて、実効性のある仕組みを検討して参ります。



質問2

人口減少時代における雇用創出を軸とした洞爺湖町の戦略について

問 人口減少対策の中で雇用創出をどの程度中心的な政策として位置付けているか伺う。

答 雇用創出は極めて重要な政策で単に経済的な側面だけでなく、地域社会の持続可能性と活力を維持するための根幹をなす政策と認識しています。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、企業誘致や新たな出店を促す魅力ある雇用の場を創出する基本的方向性が示されており、町づくり総合計画においては定住の基礎となる雇用環境、雇用対策を中心的政策として位置付けています。

問 雇用を創出するため移住者に対する支援として、補助金の活用はあるのか伺う

答 雇用創出における補助金の活用や移住者支援は、持続的な発展を遂げる上で非常に有効な手段の一つと認識しています。雇用創出や移住・定住・起業につながる支援として、タイミーの定着又、チャレンジショップ等での企業への支援などを進めているところです。

問 タイミーは隙間時間を中心とした労働力だがタイミーの定着は進んでいるのか確認したい。

答 二か年で募集人員が1万1千人を超えており、稼働人数も９千人を超えていて中には正職員になった事業所もあると聞いています。



弱者にやさしい福祉行政前進



越前谷　邦　夫（令和会）

質問1

第2期洞爺湖町まちづくり総合計画終了に伴う現況課題について

問 第2期洞爺湖町まちづくり総合計画は2026年度で10ヵ年の期間終了となる基本構想・基本計画は将来像を定め、実現のため各分野の現況と課題を明らかにしながら、施策、事業を展開してきた昨今であるが、第3期洞爺湖町まちづくり総合計画の策定に当ってはしっかりと検証を行うことが極めて重要である。基本構想・基本計画・財政状況の現況課題を問う。2017年度から2026年度の中で重要課題として財政の健全化計画を策定、公債費負担適正化計画を策定し町財政の早期健全化、持続可能な財政基盤の構築が重要課題として財政運営をしている。令和7年度基金残高は約4億円増になったが。

答 財政指標につきましては計画的な債務の償還等に努めた結果、実質公債費比率9・4%、将来負担比率は初めて発生せず、現時点での財政の健全性は一定程度確保されたが有珠山噴火災害への備え、老朽化した施設の解体・撤去、三豊の配水池の更新事業等財政需要が控えており、決して余剰財源が生じたということではありません。

問 歳入歳出のバランス、プライマリーバランスを取り、若者・子供達に借金を押しつけるような財政運営は避けるべき、決意の一端は。

答 現在の数値だけで財政に余裕があると一切考えておりません。大規模な財政需要で集中する時期を迎えている。子供たちに負担をかけないよう、必要な事業には投資する。一方で将来負担を見極めて選択と集中を徹底していく覚悟です。

問 第2期洞爺湖町まちづくり総合計画の10年間の総括・検証と第3期洞爺湖町まちづくり総合計画の基本構想・基本計画の策定は。

答 令和8年度が最終年度で成果と検証・課題の洗い出しが重要で庁舎内で検証、町民アンケート、まちづくり審議会の意見も伺いながら第3期計画に向けて基本構想・施策の体系等協議を進めているところです。



質問2

高齢者福祉の充実について

問 人生100年時代、一人暮らしの高齢者世帯、高齢者のみの世帯が安心・安全に暮らせる成熟した共生社会実現に向け洞爺湖町の対策・支援策については。また2025年昨年は団塊の世代が75歳を迎え高齢化が急速に進んでいる洞爺湖町の高齢化率は

答 令和8年7月末現在、高齢者人口3329人で高齢化率43・5%です。

問 総世帯数4721世帯のうち、独居高齢者世帯数と在宅医療、在宅介護、生活支援は。

答 独居の高齢者世帯数878世帯。洞爺湖町では医療・介護の連携は平成26年度から協議会設置、実務者の地域支援の熱心な声があり、普及啓発にご協力いただいております。生活支援は社会福祉協議会の協議体を活用。災害時、公共交通等の身近な話題も含めご意見をいただき協議・連携して進めております。



常任委員会活動レポート

総務常任委員会

●調査日
令和8年7月7日（火）

●**調査事項1**
統合後の虻田小学校・虻田中学校の現況について

●調査結果
統合後、最初の学期末を迎えるにあたり、子供たちの学校生活の現状や統合による学校側での課題等について調査を実施しました。小学校においては、中学生との登校が重なり安心・安全の一助となっており、学校内での様子についても落ち着いた中学生を見習って過ごせているとのことでした。令和10年の義務教育学校スタートに向けた進捗状況については、3校で組織を立ち上げ、開校までに課題の洗い出しや共有を図り、具体化にむけた協議を進められており、温泉小学校の児童を迎え入れるため、先を見据えた「小小連携」による児童や教職員の交流等も進められています。中学校においては小学校施設への移転に伴い、設備的な課題等を中心に伺いました。特別教室全般に共通してWi-Fi環境が整備されていないこと。特別教室の調理台や机、手洗い場が小学生サイズであること。楽器の保管庫や美術室兼技術室等の機材置場の不足。また体育館では換気口がなく熱中症対策に不安があること。格技室の不足。バスケットゴールが小学生用であることなどが挙げられております。さらにトイレや手洗い場においても、絶対数が不足しているとの指摘もございました。小中間の行事や部活動等での施設利用については、お互いに連携し工夫をしながら対応されているとのことであります。以上、学校からの説明を受け、対象となる施設・設備について現状を確認させていただきましたが、校長先生や教頭先生をはじめ、教諭の工夫により対応されていることが多く、特に授業に直結する課題（Wi-Fi環境の整備等）については早期に対応していただきたい。また、その他の課題についても、令和10年4月の義務教育学校の開校までに、費用も考慮しながら優先順位をつけて解決していただきたく町及び教育委員会へ要望いたします。



●**調査事項2**
虻田給食センターの広域化に向けた進捗状況について

●調査結果
教育委員会では、令和7年11月「洞爺湖町学校給食センター基本方針」に基づき、虻田給食センターについては、学校給食に係る業務委託について、町長から伊達市長に正式に依頼し、その後三者協議（両教育委員会及び伊達市委託事業者）を行い、受託対応可能である旨を確認したところであります。今後も引き続き実務調整（栄養教諭間の打合せ・指定物資等の購入等）を進めながら、一食当たりの給食費の差額調整、配送業者の選定、調理員の再雇用等の検討を行った後、伊達市との協議を経て予算化となりますが、次年度以降の給食費無償化の検討を含め、保護者への情報提供を行いながらスムーズな業務委託への移行に向けて尽力されたい。

経済常任委員会

●調査日
令和8年7月17日（金）

●**調査事項**
コスモス団地改修工事について

●調査結果
コスモス団地3号棟改修工事の工期は、令和8年6月24日から12月11日となっており夏場に足場を組み建築養生シートを張る工程で、その幕の影響に伴う暑さ対策として、外壁の剥離作業が終わった時点（お盆の時期）で一度幕を外し、次の塗装作業時に再度幕を張り直すなど、進捗状況を随時確認し進めて行くとの説明を受けました。昨年度に実施されたコスモス団地1号棟の改修工事においても、暑さ問題の指摘があったように聞いておりますことから、しっかりと入居者への説明を行うことや幕張りの期間を最低限にする等、入居者に配慮した対策を実施していただくよう要請しました。



議会の動き

8月
- 3日　議会運営委員会
- 5日　茨城県つくば市議会視察来町
- 7日　議会運営委員会
- 19日～21日　決算審査（監査委員）
- 21日　例月出納検査
- 25日　議会運営委員会
- 経済常任委員会
- 27日　会派代表者会議
- 総務常任委員会

9月
- 3日　議会運営委員会
- 7日　議会運営委員会
- 10日～17日　令和8年9月会議（P2参照）
- 10日　議会広報常任委員会
- 会派代表者会議
- 11日　議会運営委員会
- 17日　全員協議会
- 24日　全員協議会
- 28日　例月出納検査

10月
- 15日　議会広報常任委員会
- 会派代表者会議
- 21日　議会広報常任委員会
- 22日　全員協議会
- 26日　例月出納検査
- 28日～30日　胆振管内議員研修会
- 道外行政視察（富士宮市・箱根町）

公共施設等実地調査について

◆日　時
令和8年9月24日（木）

◆場　所
旧成香小学校、洞爺給食センター（高齢者生きがい交流センター）、洞爺ふれ愛センター、いこいの家、洞爺湖温泉小学校桜ヶ丘保育所、本町保育所、本町3区集会所、赤川集会所、9施設の実地調査を行いました。



編集後記

紅葉が少しずつ進み心が癒される感じがする日々であり、季節も進み秋から冬へと寒さが深まっていきます。

今年、洞爺湖町では、7月18日、8月27日に大雨警報等が発表され、記録的な大雨により一部地域において被害が発生しました。この度の大雨により被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

この数か月間、全国各地に大雨による被害がもたらされております。議会におきましても、引き続き、町民の安心安全のため防災、減災対策に努めてまいります。

9月議会にて、議員定数見直しにより議員定数12名から1名削減され議員定数11名に決まりました。それに伴い、来年春より議員定数11名にて改選となります。

今後とも住民の皆様の声を、さらに行政に届けてまいります。

（大久保）

令和8年11月10日発行
編集・発行／洞爺湖町議会広報常任委員会
電話76・2121・直通74・3011　印刷　文栄堂印刷